




# 主な相談窓口一覧

# あなたが利用できる窓口があります

令和5年8月現在

	名称	相談内容	相談方法					相談受付日時	問い合わせ・相談先
			来所	電話	FAX	メール	SNS		
心身の健康	健康相談 (松戸市健康推進課)	保健師、栄養士、歯科衛生士が、健康に関する相談や専門的な窓口のご案内をしています。	●	●	●	●	●	月～金曜 8時30分～17時 (祝日・年末年始を除く)	☎ 047-366-7481 Fax : 047-363-9766 メール: mckenkou@city.matsudo.chiba.jp
	千葉県松戸保健所 (松戸健康福祉センター)	【精神保健福祉相談】おもに精神科受診を検討している方またはご家族に対して、精神保健に関する相談をお受けします。	●	●	●	●	●	直接保健所に問い合わせ	☎ 047-361-2138 ※保健所(健康福祉センター)職員による電話相談もお受けしています。 月～金曜 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)
		【酒害相談】アルコールに関するご相談をお受けします。							
		【思春期相談】思春期の「からだ」や「こころ」の悩みを持つご本人やご家族等の相談をお受けします。							
福祉・障害	福祉まるごと相談窓口 (松戸市地域包括ケア推進課)	福祉に関する困り事の相談窓口です。専門職が相談者とともに考え、課題を整理し、必要なサービスを紹介したり、担当の課におつなぎします。	●	●				月～金曜 9時～16時30分 (祝日・年末年始を除く)	☎ 047-366-1100
	中央基幹相談支援センター CoCo	障害福祉サービスに関する事など、様々な困りごとや悩みについて、一緒に解決方法を考えます。 必要に応じてご自宅などにも訪問します。 ひきこもりに関する相談も受け付けます。	●	●	●	●	月～金曜 8時30分～19時 (祝日・年末年始を除く)	☎ 047-308-5028 Fax : 047-366-1138 メール: matsudo-kikan@bz04.plala.or.jp	
	小金基幹相談支援センター おんぷ							☎ 047-712-2112 Fax : 047-712-2126 メール: kikan-kogane@matsusato.or.jp	
	常盤平基幹相談支援センター ふれあい							☎ 047-388-6225 Fax : 047-388-6222 メール: fureai-kikan@bz04.plala.or.jp	
中核地域生活支援センター まつど(ほっとねっと)	様々な障害をお持ちの方、ご家族の方々や地域の援助者、ボランティアの方などから、福祉に関するあらゆる相談をお受けします。また、緊急相談については、24時間365日、いつでもお受けしています。	●	●	●			年中無休	☎ 047-309-7677 (専門相談電話) Fax : 047-309-7678 メール: info-hotnet@harutaka-aozora.org	
生活困窮・多重債務・労働問題	松戸市自立相談支援センター	経済的な不安を抱える方の相談をうかがい、就職・住居・家計管理・子どもの学習などの様々な困りごとに対して問題を整理し、解決に向けて相談支援員が寄り添って支援を行います。	●	●				月～金曜 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)	☎ 047-366-0077
	松戸市消費生活センター	市民の方の商品やサービスの契約トラブルなどの消費生活に関する相談を受け、解決のための助言などを行っています。	●	●				月～金曜 8時30分～16時 (祝日・年末年始を除く)	☎ 047-365-6565 (相談専用)
	松戸市社会福祉協議会	【生活福祉資金貸付制度】 低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯等に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、自立と生活の安定を図ることを目的とする貸付制度です。 【総合支援資金貸付・緊急小口資金貸付】 失業や休業等により収入が減少された方(世帯)に対して生活費等の資金の貸付を行っています。	●	●				月～金曜 8時30分～17時 (祝日・年末年始を除く)	☎ 047-368-0912
	松戸市労働相談 (松戸市勤労会館内)	労働問題に関するトラブル等でお悩みの方の相談に、社会保険労務士がお答えします。 ※事前予約も可能です。	●	●				月・木曜 17時～20時 (年末年始・第3木曜を除く)	☎ 047-365-9666
	まつど地域若者 サポートステーション	働くことに悩みのある15歳～49歳までの現在、お仕事に就いていない方、週20時間未満で就業中の方とじっくり向き合い、その方に合った働き方を実現できるようサポートします。	●	●	●	●		月～土曜 9時30分～17時 (受付は16時30分まで) (祝日・年末年始を除く)	☎ 047-703-8301
	保健福祉センター (松戸市子ども家庭センター 母子保健担当室)	保健師、栄養士、歯科衛生士が、妊娠中の生活、乳幼児の発育、発達、栄養、お口の健康に関する相談を受け付けています。	●	●	●	●		月～金曜 8時30分～17時 (祝日・年末年始を除く)	中央保健福祉センター ☎ 047-366-7489 Fax : 047-363-9766 小金保健福祉センター ☎ 047-346-5601 Fax : 047-344-3400 常盤平保健福祉センター ☎ 047-384-1333 Fax : 047-394-5223 メール【3センター共通】: mcboshihoken@city.matsudo.chiba.jp
子ども・育児・家庭	婦人相談・家庭児童相談 (松戸市子ども家庭センター)	【婦人相談】 婦人の心配事やDVに関する相談、その他相談を、婦人相談員がお受けします。 【家庭児童相談】 子育ての不安、虐待が疑われる事案、子どもからの相談など、18歳未満の子どもに関する相談を受け付けています。相談者の秘密は守ります。	●	●	●	●		月～金曜 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)	【婦人】 ☎ 047-366-3955 【家庭児童】 ☎ 047-366-3941 Fax : 047-366-3901 メール: mckodomosoudan@city.matsudo.chiba.jp
	千葉県 子どもと親のサポートセンター	学校生活や進路に関する事、こころや身体のこと等、子どもや保護者、教職員の相談を受けています。	●	●	●	●	●	電話: 24時間365日 来所: 月～金曜 (祝日・年末年始を除く) 9時～17時 SNS: 火・木・日曜 18時～22時	☎ 0120-415-446 (相談ダイヤル) ※新規の来所相談は、電話(上記フリーダイヤル)で事前に申し込んでください (受付時間 平日8:30～16:30) Fax : 043-207-6041 メール: saposoudan@chiba-c.ed.jp SNS: 右記、二次元コードを読み取ってください。 
自死遺族	わかちあいの会「ひだまり」	ご家族や身近な方を自死によってなくされた方のわかちあいの会の案内をしています。	●					月～金曜 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)	千葉いのちの電話 事務局 ☎ 043-222-4416

「松戸市いのち支える連携ガイドブック」には、さらに詳しい情報を掲載しています。



「松戸市いのち支える連携ガイドブック」を作成しています